

笠間市放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル質問回答書

No.	当該資料	項番号	質問内容	回答
1	実施要領	6. 提案書等の作成及び提出	別紙2「放課後児童クラブ運営業務受託申請書類一覧」とありますが、事業企画書の形式について、様式通りWord、Excelでの作成のみか、PowerPointでの作成は認められるかご教示ください。また、企画書、提案書について、弊社の社名を記載してもよいかご教示ください。	提出書類については、当市で定めた様式で提出いただきますようお願いいたします。社名につきましては、企画書の法人名の欄に記載をお願いいたします。
2	実施要領	7. 審査方法	審査委員の構成について可能な範囲でお教えてください。（市役所職員、教職員、保護者、外部有識者等）	委員会は市役所内部で構成され、委員長が副市長、副委員長がこども部長、委員は、こども政策課長、こども福祉課長、こども育成支援センター長、学務課長、笠間支所保険福祉課長、岩間支所保険福祉課長となります。
3	実施要領	9. 日程	提案書の提出締め切りまでに、友部小児童クラブ・岩間第一小児童クラブを見学することは可能ですか。	事前に日時をお知らせいただければ見学できます。
4	仕様書	5. 事業概要	友部小児童クラブ・岩間第一小児童クラブそれぞれの単位数をお教えてください。	【友部小児童クラブ】 5 【岩間第一小児童クラブ】 3 ※仕様書の施設状況の部屋数となります。
5	仕様書	5. 事業概要	友部小児童クラブ・岩間第一小児童クラブそれぞれの登録人数と平均利用率をお教えてください。可能であれば、「令和5～7年度分」「平日・土曜日・学校長期休業日別」にお教えてください。	別紙①のとおりとなります。
6	仕様書	5. 事業概要	開所日は、月曜日から土曜日までと記載がありますが、土曜日の開設は利用状況により変更があるかご教示ください。また、年間開設日数の観点を考慮したうえで、利用児童数に応じ各クラブ1教室のみの開設で良いのか、全教室開設する必要があるのかご教示ください。	土曜日の開所については、原則午前7時30分から午後7時までとなりますが、利用状況に応じて運営規程等において開所時間を短縮（8時間以上開所は原則）して定めることができます。また、利用状況に応じて合同保育を行うこともできます。
7	仕様書	7. 業務内容	受託者と市での業務分担（リスク分担）区分表などがありましたら、見せていただくことは可能でしょうか。	仕様書に記載されているとおりで区分表はとくに作成しておりません。仕様書に定めのない事項についてはその都度協議となります。
8	仕様書	7. 業務内容	現在徴収されているおやつ代と徴収・購入方法、手作りおやつを提供についてをお教えてください。また、行事等会費と（一人あたりの月額等）行事等会費を使って実施された行事内容の年間実績をお教えてください。	【友部小児童クラブ】 おやつ代：月1,200円 保護者から毎月現金で徴収。支援員がスーパー等で購入しています。 月に数回は手作りおやつを提供。 行事費：年2,000円 食育や季節のイベントなど毎月実施。 【岩間第一小児童クラブ】 おやつ代：月1,000円 保護者から毎月現金で徴収。支援員がスーパー等で購入しています。 月に数回は手作りおやつを提供 行事費：なし
9	仕様書	7. 業務内容	附属設備及び物品の一覧をご提示いただくことは可能ですか。	どちらの児童クラブも開設から年数が経っており、提示できるような書面は整備されておりません。

No.	当該資料	項番号	質問内容	回答
10	仕様書	7. 業務内容	令和8年度に新規で入所する方への説明会・個別面談は何月頃実施を予定されていますか。	2月～3月に実施しています。
11	仕様書	7. 業務内容	保護者との連携について、現状の保護者会組織の運営方法についてクラブ毎にご教示ください。また、運営補助や助言とは具体的にどのようなことを指すのかご教示ください	【友部小児童クラブ】 保護者会を組織しています。役員会は、コロナ禍以降開催していません。 【岩間第一小児童クラブ】 必要に応じて保護者会を開催しています。 保護者会には事務局として支援員も入り、協力しながら運営しています。
12	仕様書	8. 業務実施体制	配置人数表に記載のある児童数とは、当日の利用児童数（出席人数）、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書	8. 業務実施体制	現状の放課後認定資格者数、補助員数をクラブ毎にご教示ください。また、現状の障害児加配状況をご教示ください。	現在運営している団体に不利益が生じるおそれがあるため回答はできません。 障害児加配状況は、友部小児童クラブが5クラス、岩間第一小児童クラブが3クラスとなります。
14	仕様書	8. 業務実施体制	現在、各児童クラブにおいて障害児の受け入れ数と加配支援員の有無についてご教示ください。また次年度の加配対象児の見込み数をご教示ください。積算の参考とするために過去3年間の支援の単位ごとの加配の必要な利用申請数と実績の利用人数をご教示ください。	別紙②のとおりとなります。
15	仕様書	11. 委託業務経費	実施要領の委託料上限額の中には、職員に係る9,000円相当賃金改善等の処遇改善費は含まない（別途契約）認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり処遇改善費は含めておりません。
16	仕様書	11. 委託業務経費	昨年度の施設維持管理費の実績額をお教えください。	【友部小児童クラブ】86,500円 【岩間第一小児童クラブ】12,244円
17	仕様書	11. 委託業務経費	電話料金とありますが、現状は固定電話での運営という認識でよいかが教示ください。また、弊社での運営に伴い携帯電話等を支給した場合、その際の電話料金はどうかご教示ください。	電話は固定電話を設置しており、電話料金は市の予算で支出しております。携帯電話等を支給した場合の電話料金については委託料から捻出いただくか独自予算で対応いただくこととなります。
18	仕様書	11. 委託業務経費	施設の維持管理(修繕を伴うもの)とありますが、簡易的な修繕が必要な場合でも市の負担との認識でよいかが教示ください。また、過去3年間の修繕の実績と金額をご教示ください。	お見込みのとおりです。過去3年間の修繕の実績は別紙③のとおりとなります。
19	仕様書	11. 委託業務経費	備品等の購入費とありますが、「備品」に関して、金額の基準等ございましたらご教示ください。	耐用年数1年以上かつ金額3万円以上のものとしています。
20	仕様書	16. その他	実施要領の委託料上限額の中には、友部小児童クラブの見込み障がい児3名・岩間第一小児童クラブの見込み障がい児2名、に係る加配人件費は含まれていない（別途契約）という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり障害児受入れに伴う加配人件費は含めておりません。

No.	当該資料	項番号	質問内容	回答
21	仕様書	1 6 . その他	会報の発行とありますが、会報の周知方法に指定はあるのか、また、どのくらいのペースで児童クラブだより等を発行しているのかご教示ください。 現状ICT(一斉連絡ツール)の導入は行っているかクラブ毎にご教示ください。	会報の周知方法は特に指定しておりません。会報は月1回発行し、紙面を掲示して保護者に見ていただいたり、保護者へ直接配布したりしています。 連絡ツールは、友部小児童クラブ、岩間第一小児童クラブも導入済みです。
22	仕様書	1 6 . その他	支援員賃金(給与・賃金、通勤手当、時間外手当等)とありますが、現状の時給、社会保険加入者数、賞与有無についてご教示ください。また、最低賃金が上昇した際に、別途契約を締結することは可能かご教示ください。	支援員賃金については、各クラブにおいて独自に設定しており公開することで不利益が生じるおそれがあるため回答はできません。 委託料については、最低賃金の上昇を見込んで、上限額を段階的に設定しておりますが、見込み以上の上昇があった場合には協議のうえ変更契約する場合があります。
23	仕様書	1 6 . その他	積算の参考にするために過去3年間の支援の単位ごとの利用申請者数と実績の利用人数を平日・土曜日・長期休暇ごとにご教示ください。また笠間市で想定する、次年度の支援の単位ごとの利用申請者数をご教示ください	別紙④のとおりとなります。
24	仕様書	1 6 . その他	支援員の腸内細菌検査費用とありますが、現状、検査の頻度はどの程度かご教示ください。	全員対象に毎月実施しています。
25	仕様書	1 6 . その他	現在の各クラブの携帯電話、パソコン、プリンター、Wi-Fiの配備状況をご教示ください。	【友部小児童クラブ】 Wi-Fiルーター2台設置。パソコンやプリンター等は団体のものを使用しています。 【岩間第一小児童クラブ】 Wi-Fiルーターなし。パソコンやプリンター等は団体のものを使用しています。
26	仕様書	1 6 . その他	児童の送迎について、現行の運営方法をご教示ください。また、弊社で受託した場合、現行の方法を引き継ぐ必要があるかご教示ください。	児童の送迎は保護者が行っており、クラブ側で送迎は実施しておりません。